

介護・障がい者施設の開設から土地探しまでトータルサポート

いま全国で
求められている！

【重度障がい者向けGH】

日中サービス支援型とは



Contents

01 日中サービス支援型とは

02 日中サービス支援型の収益構造とは

03 日中サービス支援型の運営会社にヒアリング

04 介護事業・障がい事業の開設相談は弊社にお任せください

00 介護施設・障がい者施設の建築は弊社にお任せ下さい。 豊富な実績をもとにサポートいたします。



企業情報

社名	株式会社 野田建設
代表取締役	野田 康彦
所在地	本 社 〒501-3246 岐阜県関市緑ヶ丘2-5-78 江南営業所 〒483-8207愛知県江南市古知野町熱田サンシティ熱田105
TEL	0575-23-5555
FAX	0575-24-5733
設立	昭和33年5月 創業 昭和34年7月 法人に改組
資本金	8,000万円
従業員	80名
事業内容	総合建設業：大臣許可 特-29 第2509号 一級建築士事務所：岐阜県知事登録 第3569号 宅地建物取引業：岐阜県知事登録(13) 第1472号

代表挨拶

建築土木を生業としてきた弊社ですが、創業以来60年以上受け継がれているDNAがあります。
それは低価格の追求と、それでも建物品質は落とさないことです。

低価格と品質というと、一見矛盾する両者ですが、この愛知県・岐阜県で数多くの建築実績を誇り、現場を知り尽くしているトッケン建築だからこそ実現できるノウハウです。

また、近年の建築技術の発展も重なり、以前では考えられないくらいのコストパフォーマンスを実現できていると自負しております。

お客様から笑顔で満足度が高い評価を頂く事を日々の糧とし、これからも低価格の追求、品質アップの追求を続けてまいります。



代表取締役 野田 康彦

介護施設・福祉施設（老人ホーム・サービス付き高齢者住宅（サ高住）デイサービス・グループホームなど）



特別養護老人ホーム建築事例（三和の里）【福祉施設・介護施設建築】



第三岐阜老人ホーム建築事例（新前移転工事）【福祉施設・介護施設建築】



デイサービス建築事例（おひさま3丁目）【福祉施設・介護施設建築】



老人ホーム建築事例（他）【福祉施設・介護施設建築】



サービス付き高齢者住宅（サ高住）建築事例（スマイル）【福祉施設・介護施設建築】



グループホーム建築事例（ホープ）【福祉施設・介護施設建築】



有料老人ホーム建築事例（エンゼル・ランプ）【福祉施設・介護施設建築】



グループホーム・デイサービス建築事例（あさひ）【福祉施設・介護施設建築】



ナースিংホーム建築事例（青空@美濃加茂）【福祉施設・介護施設建築】



有料老人ホーム建築事例（他）【福祉施設・介護施設建築】

01 日中サービス支援型とは



1つの敷地に包括型2棟（10人定員×2棟）



【軽度障がい者グループホーム＝包括型】

敷地面積：約 120～140 坪

（2棟の場合）

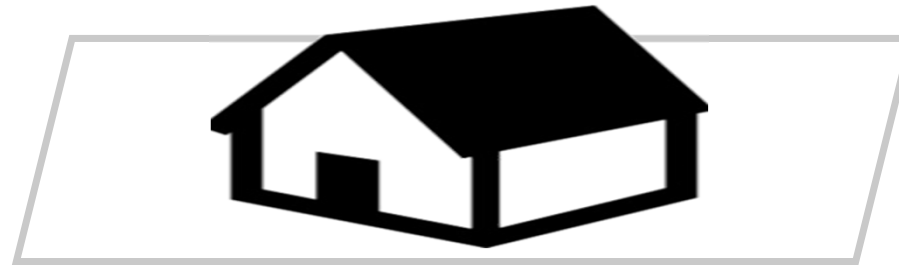
延床面積：約 110～140 坪

（2棟20戸の場合）

※新築の場合、1棟あたり10戸しか建設できないルール



1つの敷地に日中支援型1棟（20人定員×1棟）



or

【重度障がい者グループホーム＝日中サービス支援型】

敷地面積：約 140～200 坪

（1棟の場合）

延床面積：約 140～160 坪

（1棟20戸の場合）

※新築の場合、1棟あたり20戸しか建設できないルール

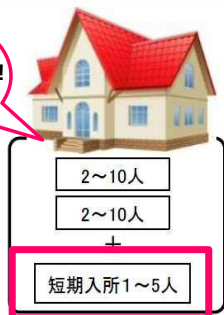
01 日中サービス支援型とは



- 障害者の重度化・高齢化に対応できる共同生活援助の新たな類型として、「日中サービス支援型共同生活援助」（以下「日中サービス支援型」という。）を創設。
- 日中サービス支援型の報酬については、重度の障害者等に対して常時の支援体制を確保することを基本とする。なお、利用者が他の日中活動サービスを利用することを妨げることがないような仕組みとする。
- 従来の共同生活援助よりも手厚い世話人の配置とするため、最低基準の5：1をベースに、4：1及び3：1の基本報酬を設定。

- 日中サービス支援型共同生活援助（1日につき）
 - ・ 日中サービス支援型共同生活援助サービス費（I）
 - ※ 世話人の配置が3:1の場合
- (1) 区分6 1,098単位
- ※ このほか、看護職員を配置した場合の加算を創設する。

ここは従来通り！



- 住まいの場であるグループホームの特性（生活単位であるユニットの定員等）は従来どおり維持しつつ、スケールメリットを生かした重度障害者への支援を可能とするため、1つの建物への入居を20名まで認めた新たなタイプのグループホーム。

- 地域における重度障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供するため、短期入所の併設を必置とする。

区分	日中サービス支援型	
管理者	常勤1人（管理業務に支障がない場合は他の職務の兼務可）	
サービス管理責任者	●利用者数：30人以下：1人以上 ●利用者数：31人以上：1人に、利用者数が30人を超えて30又はその端数を増すごとに1人を加えて得た数以上	
生活支援員	次の①～④を合算した数以上（常勤換算） ①区分3の利用者数を9で除した数 ②区分4の利用者数を6で除した数 ③区分5の利用者数を4で除した数 ④区分6の利用者数を2.5で除した数	※1日を通じて生活支援員又は世話人1人以上
世話人	常勤換算で、利用者数を5で除した数以上	
夜間支援従事者	<u>夜間及び深夜の時間帯を通じて1人以上</u>	
定員	事業所	4人以上
	共同生活住居	新規建物2～10人、ただし、一つの建物に複数の共同生活住居を設ける場合の合計は20人まで 既存建物2～20人
	ユニット	2人以上10人以下
立地条件	入所施設及び病院の敷地内は不可	
居室面積	7.43㎡以上（収納設備等を除く）	
居室定員	1人（特に必要と認められる場合は2人）	
設備	ユニット毎に複数の居室、居間、食堂、便所、浴室、洗面所、台所が必要。利用者の特性に応じて工夫されたものであること	
従業者以外の介護	—	
協力医療機関、協力歯科医療機関	必要	
短期入所	併設又は同一敷地内（1人以上5人以下）	
協議の場	定期的に必要（少なくとも年に1回以上）	

2 ※サービス管理責任者、生活支援員、世話人、夜間支援従事者のうち、1人以上は常勤

- 障がい者が重度になっても、支援を手厚くすることで引き続き自立に向けた支援を地域で実現！
- シフトは包括型とほぼ変わらない。異なる点としては、夜勤が必須となる。

01 日中サービス支援型とは



POINT
01

区分3以上を基本とした中重度の障がい者を対象としたGH
▶ 入居者は日中活動も可能であり、その場合、区分1・2の人も入居可能

POINT
02

1棟10室ルールが20室まで設置可能に
▶ 包括型GHよりもスケールメリットを活かすことができる

POINT
03

ショートステイの併設が義務化
▶ 1週間程度の短期間の泊まりのサービス体制が必要

POINT
04

重度対応であるが故により手厚い人員配置が必要
▶ 常勤スタッフの配置や1ユニットに1名の夜勤が必須に

POINT
05

軽度向けよりも基本の報酬が高くなっている
▶ 単価が上がる分、人件費も増加することを考慮すること

02 日中サービス支援型の収益構造とは



障がい者へのお世話による保険収入：1人当たり30万程

保険収入とは、グループホーム内で、障がい者に対して生活等のサービス（食事や身の回りのお世話）を行うことによって、国の制度により支払われる対価（病院診療時、個人：3割、国：7割と同じ制度）



（1日当たり単価＋プラス評価）×利用日数×人数

グループホームの1日当たり単価

区分1	-
区分2	-
区分3	5,740円
区分4	8,220円
区分5	9,040円
区分6	10,210円

+

プラス評価の項目（人数×日数）

夜間帯の人の配置	1,490円／1日
看護職員の配置	700円／1日
研修の実施	研修レベルに応じて

※夜勤職員加配加算

例えば・・・

区分4の方が20人1か月入居した場合の計算

$$(8,220円 + 1,490円) \times 30日 \times 20人 = 5,826,000円$$

03 日中サービス支援型の運営会社にヒアリング



- ・入居者は知的・精神障害を持つ**区分4前後**の人（5～6の人も多い）
- ・日中はホーム内にいることが多く、外出の際はスタッフが同伴すること
- ・よって**日中はスタッフが3～4名は必須。** ※運営方針や入居者区分によっても変わります
- ・**客単価は25～30万前後**（うち7.5～8万が家賃管理費食費）で、**月商は500～550万程度**
- ・**人件費は300万～320万で、売上に対し60%を切る**ことを目指している。
- ・包括型とさほど人件費率は変わらないが**利益額をポイント**に置いている。
- ・スタッフは**サビ管1名+4名配置。夜勤2名は必須。**
- ・**加算は医療連携加算を取得**しているが、それ以外はないに等しい。
- ・**入居者は概ね開設1か月程度で15名くらいになり、2か月目に満床**になる

※上記は実際に日サ型を運営する事業者にヒアリングした結果です。1つの例としてご理解下さい。

介護・障がい者施設の開設相談は実績多数の弊社にお任せ下さい 土地探しから運営フォローまでまでトータルサポートいたします



介護施設・福祉施設（老人ホーム・サービス付き高齢者住宅（サ高住）デイサービス・グループホームなど）



特別養護老人ホーム建築事例（三和の里）【福祉施設・介護施設建築】



第三岐阜老人ホーム建築事例（新館移転工事）【福祉施設・介護施設建築】



デイサービス建築事例（おひさま3號館）【福祉施設・介護施設建築】



老人ホーム建築事例（悠）【福祉施設・介護施設建築】



サービス付き高齢者住宅（サ高住）建築事例（スマイル）【福祉施設・介護施設建築】



グループホーム建築事例（ホープ）【福祉施設・介護施設建築】



有料老人ホーム建築事例（エンゼル・ランプ）【福祉施設・介護施設建築】



グループホーム・デイサービス建築事例（あさひ）【福祉施設・介護施設建築】



ナーシングホーム建築事例（青空@美濃加茂）【福祉施設・介護施設建築】



有料老人ホーム建築事例（悠）【福祉施設・介護施設建築】

※上記実績は一部抜粋となります。

事業収支・シフト・
スタッフ採用などについて聞いてみたい

他社情報や建て貸し情報、
土地情報について知りたい

新築・改修における開設相談
や建築の流れを知りたい

これらの相談を **オンライン** で承ります

※お電話もお選びいただけます



お電話でのお問合せ・ご相談（無料）

下記のフリーダイヤルからご連絡ください。

0120-293-198

【受付時間】 10:00～18:00（土日定休日）

WEBでのお問合せ・ご相談（無料）

下記からお気軽にアクセスいただけます。

トッケン建築 岐阜

検索

